

## 日本図書館研究会ワークショップ 都道府県立図書館のあり方を考えるに参加して

他県立図書館の知人から、開催のかなり前の時点で誘われて参加しました。

このところの自館を振り返った時に、ややもすると市区町村立図書館に近づきすぎた反省があります。政令指定都市を抱える道府県においてこのところ、二重行政の最たる例として、野球場とともに図書館がよく挙げられてきました。また、最近の総務省の答申にも水道事業の運営見直しとともに図書館が出ていたのは記憶に新しいところです。

自分自身が図書館への採用試験を受け続けた折、なぜ市区町村立図書館を目指さず、都道府県立図書館を目指したか、大学図書館や学校図書館、専門図書館の中核になっているのできそうだ、当時はそんなバラ色なことを考えながら試験に臨んでいた記憶がよみがえってきました。ともすれば、1994年に当時の文部省から出された『県立図書館の役割と実践—都道府県立図書館の実践事例集』を未だバイブルにしたまま自分の意識の中で抜け出せていないのかなと、今回のワークショップでの議論を通して思ったりもしました。

議論の中で、市区町村立図書館への支援のあり方として、相互貸借（協力貸出）といった資料面でのバックアップだけではなく、人材育成・運営面での支援が今まで以上に求められていると触れられていましたがまさにその通りだと感じました。10年前ぐらいから全国的に指定管理者制度への移行、委託の進行が進み、継続的な雇用がなされなくなりつつあります。とりわけ運営面でのノウハウや引継ぎがなされないまま次から次へと指定管理者が変わっていく現状が都市部、地方部それぞれにあり、その土地土地ならではの運営ノウハウに関する引継ぎが充分でない図書館が散見されるようになってきているからです。

また、市区町村立図書館に対して研修を実施する都道府県立図書館自身が研修疲れにあるという指摘は、全くその通りだと思いました。少なくとも、都道府県立図書館自身が主体となって実施すべきものと、都道府県図書館協会（構成館・参加館種は都道府県により様々）が実施すべきもの、文部科学省や社会教育実践研究センター（旧国社研）、国立国会図書館等が実施するものに切り分けて整理し、重複を調整する必要があると思われま

す。

ワークショップの中で、図書館は自治体に属するが故に、それぞれの地域社会で情報を共有化し、情報のハブとなって推進役を担わなければいけないという力強い言葉も出ました。これからの都道府県立図書館にはより情報編集・情報発信能力・機能が求められます。

一方で、図書館が今、行政の中でどれだけ認知されているのでしょうか、政策立案過程でどれだけ役立つと思われるのでしょうか。各県単位できちんとした図書館政策がなされなければなりません。少なくとも教養・娯楽としての図書館からシンクタンクとしての図書館へ意識を脱皮させない限りは、行政に認められた図書館にはなれないと思います。

自前の人材育成という観点からすると、行政との人事交流、国会や大学、学校との人事交流、市区町村との人事交流、そしてブロックを越えた人事交流・異動がないとグローバルな視点が持てないと個人的には思っています。このワークショップに参加するまで、これほど自分と同世代の男性職員が都道府県立図書館にいらっしゃるとは思いませんでした。

ともすると昨今の県立図書館が直接サービスに振れがちな点を改め、市区町村立図書館支援、県内の図書館振興の旗振りに力を入れるべきであると痛感した一日でした。

（新潟県立図書館 奥山智靖）

佐賀県では、平成 25 年 6 月に「これからのまなびの場のビジョン検討懇話会」が設置され、図書館のみならず、博物館や美術館も含めたまなびの場の将来の機能展望や在り方が 2 箇年に渡り検討されていく計画となっている。

本来、図書館員として社会情勢に目を傾け、視野を広く持ち、常に先を見据えておかなければならないと理解していたつもりであったが、いざ会の設置の話を聞いた時に、今後の佐賀県立図書館を、問いかけてみたが先が全く見えていない私がいたのは言うまでもない。そんな毎日の中で、「県立図書館のあり方を考える」ワークショップが開催され、多数の県立図書館員と語り合ったこの機会は、貴重な財産となった。

住民にとって、県立図書館と市町立図書館の違いは、単なる設置自治体の違いという認識であることは言う間でもなく、かねてから二重行政との声があがるのはその表れだと思う。その中で、県立図書館だけが持つ強みをどう活かしていくのかは、地域によって異なるであろう。

今回のワークショップの中で県立図書館だからこそ隣県、地区・ブロックの県のつながりを行うという声については、これまであまり意識してこなかったことを反省した。地区の担当者会議や地区の研修会等をおおいに活用し、隣県のことを知りました、県の代表として県内の図書館を発信することにも気づくことができた。

これまで、県立図書館員同士が集まり、県立図書館のことを語る機会はほとんどなかったが、このような機会を与えていただいた日本図書館研究会に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(佐賀県立図書館 横尾三津子)

「都道府県立図書館のあり方を考える」というワークショップが行われるということを知り、都道府県立図書館は何をすることで、何を指すべきか、考えてみたいと思っていたところだったので、タイミングよくこういった会が行われることになり、ぜひ参加したいと思った。特に私の場合は、これまで長く町立図書館で勤めており、人員も予算も限られる中で、都道府県立図書館に求めること、今後求めていきたいことはこれまでも考えていた。しかし実際に都道府県立図書館に勤めることとなり、改めて都道府県立図書館は何をすることで、今後どのような役割を求められていくのか、考える必要があるだろうと感じていたところだった。

今回のワークショップは、まず都道府県立図書館のあり方を考える上での「政策動向の概観」を日置氏から、「議論の流れの整理」を加藤氏から話された。お二人のお話は、これまでの動向を簡潔にまとめられており、改めて都道府県立図書館の今後を考える上で非常に参考になった。

その後、5人程度のグループに分かれ、ワールドカフェ方式でメンバーが入れ替わりながらワークショップを行った。テーマは第1に「あなたが勤める都道府県立図書館があることでどのような利点が生じているか」、第2に「あなたが勤める都道府県が直面する行政課題は何か」、第3に「都道府県が課題を乗り越えるうえで、都道府県立図書館が役に立てそうなこととしてどんなことが思いつくか」の3つを順に議論した。

このワークショップで、多くの都道府県立図書館職員と議論し感じたことは、同じ都道府県立図書館であっても、各館の状況や県内市町村図書館の設置状況なども大きく異なり、また各都道府県の行政課題も特に短期的な面では全く違うため、おのずと都道府県立図書館が抱える課題は多種多様になっていると思った。しかしそんな中でも、都道府県立図書館が広域自治体の図書館として果たしていく役割も数多くあると感じた。あわせて、都道府県立図書館以外に勤める方の参加もあり、そういった方の意見も参考になった。

今後もこういった機会によって、都道府県立図書館の役割についての議論が深まっていくことを期待したいと思う。

(京都市立図書館 奥野吉宏)

「図書館ってどこも同じじゃないの？」

「県立図書館って必要？」

都道府県立図書館職員であれば何度も訊かれるこの台詞に、自信をもって相手を納得させられる回答ができるのはいつのことだろう？

今回のワークショップ「都道府県立図書館のあり方を考える」に参加させていただいたのは、自身が抱える課題そのものだったからに尽きる。

ワークショップ（以下 WS）では、まず参加者が共通認識をもてるように、政策動向の概観とこれまでの都道府県立図書館論の整理がなされた。

そのあとの WS で与えられた論点は

1. 都道府県立図書館が存在することの利点とは
2. 都道府県の抱える行政課題は何か
3. 都道府県立図書館がその行政課題を解決しようとする際にどのように役に立つことができるか の3点。

次々とグループ内のメンバーを入れ替えていくワールドカフェ形式の WS を通じて、現在の自分がいかに地に足のついた仕事をしていないか、つまり「地域の課題解決」を自館のアクションプランなどにもりこみながら、県が現在どんな行政課題を抱えているかということ、自分がいかに把握していないかを思い知ることになった（汗）。

あらためて職場に戻り、足元を固めながらも目は地平線をみすえる仕事をしていきたいと思う。

以下は WS とその後の懇親会を終えてのまとまりのない私見である。

WS の論点 3「行政課題を解決しようとする際にどのように役に立つことができるか」は、「誰に働きかけていくべきか」と読み替えることができないか？図書館に限られた資源を最も効率よく地域課題解決のために活用してもらうにはターゲットを誰にすべきか、ということである。

そのターゲットへの継続的なサービスこそが、県立図書館として時代や環境に左右されないコアな部分（「不易流行」の「不易」にあたる部分）になるのではないだろうか。

その地域の抱える課題に対応した図書館主催のイベントは、（例えば「中心市街地活性化」であれば街ごとブックカフェのような図書館施策）はいわば対処療法のような「流行」の部分。

「不易」の部分で行政府をターゲットとしたモデルケースとしてまず思いつくのは、県庁前に立地し、かつ県庁内図書室で県職員のレファレンスに万全の態勢をとる鳥取県立図書館。

それに対し立法府（議会）をターゲットとする方向性を県立図書館に対して示されたのが今回の WS だったと理解している。

WS 後の情報交換で三重県立図書館と鳥羽市立図書館、鳥羽市議会事務局との連携の存在を知ることができた。

モデルケースとして注視していきたいと思う。

WS や WS 後の懇親会を通して、多くの県立図書館の方々とお話しすることができ、また自身が抱える仕事上の課題についても共有することができ、大変有意義だった。

めったにないこうした機会を作ってくださった日図研の関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

（岐阜県図書館 河野綾音）

“定点”として

ワークショップ「都道府県立図書館のあり方を考える」に（非会員でありながら）参加させていただいてありがとうございます。

私は今、大学図書館におりますが、昨年度まで愛知県図書館で市町村連携や研修計画等に携わっていましたので、関係者の方のご努力は身にしみてわかります。

さて、“参加しての感想を”と渡辺さんからのご依頼がありましたので、感謝の意味を込めて少し書かせていただきます。

この企画は JLA のメールマガジンで知ったのですが、「あ、これ、やってくれるのか！」というのが率直な感想でした。知る限り（まあ、たいして知ってはいないのですが）ではこのような企画は「なさそうで、ない(?)」ので。

2年前の東海・北陸地区の図書館地区別研修を愛知県が主催し、その企画を担当したのですが、こうした企画は真っ先に考えて、真っ先に断念しました。当たり前の話で東海・北陸地区には県立図書館は7館(福井県が2館持ってます)しかないから。どうしても企画者としては集客が頭にありますから、都道府県立図書館に踏み込み過ぎるのは逡巡する。

(パッケージ売りなので前後を固めてしまえば何とかなるかとも思ったのですが、共倒れも怖いし。)

と、いうわけで早々に申し込んだのですが、28名という枠でしたから（非会員の身としては）「参加はどうか？」と半信半疑でした。めったにないことですから「殺到(?)」するかもしれないし、とはいえ土曜日だし、都道府県立図書館は日本には47+αしかないから、何とかなるか（このあたりの兼ね合いが「都道府県立図書館」の在り方そのものを反映しているような気がします）とも思っていました。幸いにして参加することができ、北関東から九州まで多くの府県立図書館の方や他館種の方(さすがに多くはなかったですが)とワークショップでテーブルを囲むことができました。

ワークショップは盛りだくさんで(お題が3つ)、正直、少しあわただしかった。2つぐらいでもう少しじっくり話し合えたほうが良かったように思います（このあたり、主催者の方のご苦勞を度外視してます。申し訳ない）。

とはいえ現状・問題点・課題、「こうしたい、こんなことを考えている」そうした意識や情報を共有できた貴重な時間でした(懇親会も含めて)。日頃同じ土俵で話し合う機会があまりないですから(というか、狭すぎて相撲が取れない)、月並みですが「目から鱗」だったり、日頃考えていたことが間違っていなかったと内心ほっとしたりしました。

市民(県民)にとって現時点での「都道府県立図書館」はどうも形而上学的な存在、というと大げさですが、あくまで“The Library”は市町村立図書館で、「都道府県立図書館」はいまのところ“other library”のひとつ(よくて)。これをなんとか“another library(絶対的な「相対的存在(?)」”までもっていきたい。

そのために愛知県図書館が持つ最大にして最重要のリソースである愛知県の公共図書館ネットワークの在り方を再認識し、その有効性・可能性をしっかり把握したうえでその社会的認知(行政当局も含めて)の向上をめざす。そうしたかたちで市民(県民)に対して図書館を“パッケージ”として手渡す。

ネットワークというパッケージのなかで市町村図書館をはじめいろいろな図書館の機能を示して、図書館のネットワークを背景に(失礼な表現ですが)そのなかで県図書館の機能をコントラストをあげつつ伝えていきたい。

ざっくりまとめて言えば、愛知県内の(とりあえず)公共図書館をどうすれば、今以上

に元気に（活性化）できるのか。そのために愛知県図書館はどのような役割を果たすべきなのか、果たすことができるのか。その視座からもう一度愛知県図書館のリソースを考えていきたい（どうも、言いたいことがうまく言えなくてもどかしいのですが）。

講評で示された多くの指摘のなかからそんなことを考えました。

だから、またこういった機会を持ってください。「都道府県立図書館」が「都道府県立図書館」であるための“定点”として。

（愛知県立大学学術研究情報センター 新海弘之）

ワークショップ（都道府県立図書館のあり方を考える）に参加して

### 1. ワークショップに参加するまで

私は、研修や講演会には自分が特に興味を持っている分野（公共図書館経営論、公共図書館サービス論）か否かに関わらず、時間の許す限り参加することになっている。今回、このワークショップに参加を決めた理由は、参加型の研修であることに興味を覚えたからである。しかし、これまで、都道府県立図書館については、再編問題等で話題になっていることは知っていても、論点を整理して考えたことはなかったもので、類似のテーマを取り上げた『図書館雑誌』の特集記事（2009年10月号と2010年2月号）と『現代の図書館』（2006年12月号）に掲載された数点の論文を読んで臨んだ。

### 2. 当日のこと

ワークショップは、①政策動向の概観、②議論の流れの整理、③ワークショップ、から構成されていたが、①と②がその後の議論の基礎となった。また、グループディスカッションでは、テーマによってはグループ替えがなされ、多くの参加者の意見を聞くことが出来、有意義であった。ただ、全体で3時間というのは若干短く、もう少し時間があれば、より多様な観点からの意見交換が出来たと思われる。

東京都の区立図書館に勤務する立場から言えば、都立図書館は相互貸借において非常に頼りになる存在である。ただ、都道府県立図書館には、別の可能性もあると思っている。行政の1セクションであることを意識すべきではないか、ということである。従って、市町村支援から調査研究型図書館にシフトしていく必要があるのでは、という見解には賛成である。自治体の政策立案における協力機関となるべきであり、究極的には自治体のシンクタンクとなるべきと考えるが飛躍のしすぎだろうか。

### 3. その後に考えたこと等

ワークショップという方法は、現場と研究者が一体となって研究活動をするという本研究会の趣旨に合致するであろう。この形式を少なくとも数年間は続けていくべきである。ただ、後で分かったことだが、参加者（27名）の7割が本研究会の非会員であったことは驚きである。また、参加者は、府県立図書館に勤務する司書がほとんどで、市区町村立図書館に勤務する参加者は私を含めて2名であり、研究者にいたってはゼロであった。様々な立場の人間が集えば、より多角的な観点から議論できたのではないだろうか。私自身、大学図書館関係者や研究者の意見も聞いてみたかった。その点からも、館種を超えた参加が期待できるテーマ設定が必要であろう。

しかしながら、全体的には次回に期待できる好企画であったと思う。

（足立区立中央図書館 芦川肇）

12月7日に行われたワークショップ「都道府県立図書館のあり方を考える—市町村や大学の図書館との相違点とは?—」に参加しました。参加者27名のほとんどが都道府県立図書館の方で、町立図書館の参加者は自分だけでした。私がなぜ参加したかという、ひとつにはテーマ設定の趣旨を読んで改めて都道府県立図書館について考えてみたいと思ったから、そしてワークショップという形式に興味があったからです。

最初に短時間で、日置さんによる「政策動向の概観」と加藤さんによる「議論の流れの整理」の話がありました。これによって私にもこれまでの流れや問題点の概略が見えてきました。それから4~5人の班に分かれて、ワールド・カフェ形式でのワークショップとなりました。3つのお題について、メンバーを変えながら班で意見を出し合います。お題とちょっとした考え方の説明を元に考えていくと、頭が活性化されて自分の意見が出てくる感じで、他の方の意見も聞けてとても楽しかったです。ふせんに書いて意見を出し合うという目に見える形、そして一人を残してメンバーが変わっていくという形式が新鮮で、自ら考えることができ、またいろいろな意見が聞けました。

ワークショップが終わり、渡邊さんからの講評になると、これまで考えていた都道府県立図書館の姿が違って見えました。私は市町村立図書館の立場から、バックアップ機能を重視して捉えていました。例えば市町村立図書館では買えない専門的な資料を買って貸してくれたり、レファレンスの相談に対応してくれたり、物流支援、情報交換支援、研修支援…。こうした役目はもちろん重要です。しかし、予算減、資料のデジタル化、レファレンス業務の意義の変化など、現代社会の様々な変化の中では、それらが現実的に難しくなっていること、考え方によっては都道府県立図書館の存在意義だとは言い切れなくなっているとの話がありました。市町村を含む広域をサービスするということは、いわゆる二重行政との言葉に対応できるように、その意味を最大限に発揮しなくてはならない、そして国全体を対象とする国立国会図書館がある中で意義を持たなければいけないわけです。ワークショップの最後のお題の「府県（府県民）が課題を乗り越える上で府県立図書館が役に立てそうなこと」で、市町村立図書館ではできないことを考えることは、私には難しかったです。しかし各班のまとめの中ではいろいろな例が出てきていました。あつという間の3時間で研修会は終了しましたが、これから参加者ひとりひとりが考えていく必要があります。

こうして翻って自分の勤務する図書館を考えると、市町村立図書館の可能性にも気付きました。直接サービスの最前線であり、町の各部署や住民の方々と一緒にできることはたくさんあります。これから町立図書館としての存在意義を意識して活動していきたいと思いました。こうしたことを考える貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

(匿名)



ここ数年、広報やシステムなど、司書っぽくない仕事を任されることが多いせいか、県立図書館という職場で自分には何ができるのだろう、何が求められているのだろうと考えることが多くなりました。考えをまとめる糸口になればと思い、今回参加させていただきました。

最初に、近年の図書館政策と都道府県立図書館をめぐる状況をコンパクトに整理していただいたうえで、ワークショップが始まりました。

(1)都道府県立図書館が存在することの利点を挙げる、(2)都道府県の直面する行政課題を挙げる、(3)(2)の課題を乗り越える上で都道府県立図書館が(他機関と連携しつつ)寄与できることを挙げる、という課題に、ワールドカフェ方式で挑みます。当然ながら、都道府県立図書館関係の方の参加が多かったのですが、大学図書館の方、町立や特別区立図書館の方も参加されていて、地域も関東から九州まで幅広く、多様な視点から自由にアイデアを出しあえるワールドカフェというやり方に合っていたのではないかと思います。

とはいえ、いざ取り組んでみると、自分にとってはどの課題もなかなか難産でした。他館種の図書館と比べた都道府県立図書館の長所みたいなものはすぐ思いつきますが、都道府県が図書館を持つメリットとは何か、考えさせられます。

また、都道府県の抱える行政課題についても、少子高齢化や産業・観光振興などの普遍的な課題はすぐ挙がるものの、例えば都市圏なら治安対策、地方なら公共交通問題や離島振興といった、地域固有の課題はすぐには思い当たりません。同じテーブルのメンバーにずいぶん助けていただきました。もっと日頃から、自分の住んでいる地域を政策的な視点で見る訓練をする必要がありそうです。

そして、2度の席替えを挟みながら、地域の課題を乗り越えるために都道府県立図書館ができることについて、アイデアを出し合いました。図書館ができること、と考えていくと、資料展示やレファレンスなど、どうしても既存の図書館サービスを発展させたものになりがちです。「都道府県立図書館が存在することの利点」を活かして、課題志向な施策を提案しようと四苦八苦しましたが、なかなかうまくいきません。図書館だけで出来ることは限られるため、他機関・異業種との協力が大事なのだとあらためて気付かされます。ただ、公平性を確保しつつ、Win-Winな協同関係を築くのはなかなか難しいことです。自分としては大きな宿題を抱えることになりました。

最終的には、「ライブラリーコンパ」や「観光大使との連携」といったユニークなアイデアが各テーブルから提案されました。ただ、これはワークショップですから、こうしたアイデアをそのまま実現しようとするよりも、考えの枠組みや視点を今後どう活かすかということの方が重要なのだと思います。

ほかのどこでもない、自分たちの住む都道府県の抱える課題が何で、都道府県立図書館がそれを解決するために、図書館の資源を使って何ができるのか。それを成しうるために、だれと協同するのか。組み合わせはいくつも考えられます。質・量・分野の異なる資料を集めて蔵書を構築するように、種々の要素を組み合わせで施策を編み出す力が、今、都道府県立図書館職員には求められているのだと思います。県の図書館職員としてこれからどうすべきか、少し道筋が見えてきたような気がします。事務局のみなさん、参加者のみなさん、ありがとうございました。

(山口県立山口図書館 井関和彦)

私は、徳島県立図書館で働き出して、2年目のペーパー司書です。恥ずかしながら、実際に働き出すまで、都道府県立図書館と市町村立図書館の違いを意識していませんでした。

働く中で、都道府県立図書館の大きな役割で強みは、市町村立図書館を支援することにあると考えるようになってきました。しかし、国立国会図書館関西館の渡辺氏は、今回のワークショップのまとめの中で、「資料面で市町村をバックアップすること」は、資料費などを理由に「県立図書館の存在意義を正当化するほどのものではない」としています。確かに、徳島県立図書館も資料費が減少し、徳島市立図書館の資料費の方が多くなっています。億単位の予算があったときのように、十分な資料を購入することができなくなっています。また、職員数も減ってきているので、市町村立図書館をバックアップする十分な体制が整っていないのが現状です。

ワークショップの中で、行政課題を挙げ、その中で県立図書館が役に立てることは何かを考えていきました。出てきた意見は、地元スポーツチームとのコラボ、校長会との連携、県観光大使との連携、展示資料の交換など他機関との協働や連携を進めるものが多かったです。どの図書館も、図書館単体でできることに限界が来ており、他の団体や機関と一緒に企画、運営をしなければ立ち行かない部分があるのでしょうか。そして、異種の団体とコラボすることで、普段は図書館を利用しない住民へ図書館のアピールをしなければならないと感じているのでしょうか。「本好きの人のための図書館」から「県民みんなの図書館」と感じてもらうために、図書館に来ない住民に図書館に興味を持ってもらわなければなりません。私は、住民へのアピールと共に、県庁や役場の職員へ図書館がアピールできればいいのではないかと考えます。図書館に近くて、アピールしやすい団体が、同じ公務員の方々ではないでしょうか。安直ではありますが、行政職の方に図書館が役に立つと思ってもらえれば、図書館への風当たりが強くなったときの味方になってくれると思います。

最後に、外部との協働として、徳島県立図書館で進めている事業を紹介致します。2013年3月より徳島県立図書館では、「とくしま 私のこの一冊」と題して、徳島ゆかりの著名人の方々に本の紹介をしてもらい、図書館内でパネル展示とホームページでの紹介をしています。<http://www.library.tokushima-ec.ed.jp/zigyuu/osusume/> 4カ月ごとに、3から5名の方をお願いをし、3月から4回目の展示となります。まだ県立図書館に来館する人へのコンテンツとなっていますが、紹介された本は予約が入り好評です。ゆくゆくは県内の図書館や機関にパネルの展示ができれば、県立図書館に来館できない人にも届けられていいのではないかと、ワークショップに参加してから考えています。

(徳島県立図書館 金子英弥)

「都道府県立図書館のあり方を考える」に参加させていただいて

かかりつけの近所の診療所と、大病院との違いはかなりイメージできるし、地元商店街の店舗と、スーパーマーケットと、デパートの品揃えが違うことにも、まるで違和感はないけれど、図書館となると、市町村図書館と、都道府県図書館との区別がよくわからない…。大学図書館は学生が中心だろうけど、市も県も同じ自治体だし、相手は住民全般だよな？ 県立のほうが大きくて、大人が多くて静かかな？

都道府県図書館の所在自治体に住んでいて、図書館の利用者登録をしていて、「図書館に行くことがそれなりにある人」でも、またボランティア活動などで図書館にかかわっている人ですら、全体的な「市町村図書館と都道府県図書館の違い」をたずねられて、即座にこんな風に答えられる人はそう多くない気がします。

図書館システムの開発にかかわるシステムエンジニアや、調査研究を仕事にしている人など、業務上、特別に興味関心があってもいい人では、逆に、「今その図書館がどんな業務をしているか」「今そこで何が調べられるか、またはより便利になるかどうか」ということの把握が重要で、今得られているものの欠ける恐れのない限り、全体像や「なぜ」に踏み込む時間もないようです。

運営側である、司書をふくめた図書館行政にかかわる職員の多くが、他者に単純明快に説明するほどこの問題を言語化することに積極的でないことにも、それなりの理由もあって、それぞれ違う環境にある各都道府県の図書館 47 通りを一括して述べていくというだけでなく、あまり包括的に述べてしまうと、自治体の現状にそぐわないままに「これが理想の都道府県立図書館」となってしまう昨今の動きへの無意識の警戒でもあるかもしれません。

しかし仮にも都道府県図書館の職員として、「だから理屈はどうでもいいんです」ともいってられないところへ、今回のワークショップ情報を知り、幸い、参加させていただくことができました。

長い歴史が過不足なく取りまとめられた二つの発表はもちろんですが、学生からベテランまで、自治体としても日ごろ直接会うことができない広範囲の人々が集まったことや、ワールドカフェ方式（とその後の懇親会）により、大規模な大会よりも近い距離で話しあえたことで、知識と元気をいただきました。

特に意見交換の場が活気に満ちていたことは、参加者の自主性ももちろんですが、適切な規模と時間設定に加えて、スタート時点での配席や各テーブルの状況に、主催者が細かく気を配られた成果で、運営の工夫も大変勉強になりました。

「すべてのひとに開かれ、情報を共有する」ことを目指しているはずの公共図書館職場や研究の場で、徒弟制度的な部分が、技術や知識継承の機会均等を阻むことも、まだまだなくなるとはいえませんが。

今回のように、経験年数や地位知識の差はあるにしても、そのことを逆に利点として参加者同士が刺激しあう集まりの回数を、さらに増やしていけるよう、自分も努力していきたいと思います。

最後になってしまいましたが、人員・予算削減がますます進む中、日常業務で容量オーバーになりがちな日々、改めて都道府県立図書館論に注意喚起して下さった、今回の企画に大変感謝しております。

ありがとうございました。

(都道府県立図書館 司書)

## 誰もが問題意識を共有できるワークショップ

今回のワークショップには現役図書館職員の方が多く参加されていたが、その中で非常勤職員という立場で参加した。参加した理由は、図書館に勤めていて常日頃考えている問題意識や将来像について、違う目線からの意見がほしいと思ったからである。

ワークショップでは年代層も広く、各地から図書館員の方や図書館に興味を持っている方が参加されていたので、様々な意見を交わすことができた。特に、「都道府県立図書館とはどうあるべきなのか」という根本的な問いについて深く追及できたと感じる。議論の中で、限られた予算の中で館の存在意義を利用者に伝え、利用してもらうにはどうしたらよいかという点について各館ともに頭を悩ませていることが分かった。現状の都道府県立図書館の役割として、市町村図書館への協力や調査研究のハブとして機能することなどが挙げられており、確かにその機能は成功している。館によっては、レファレンスサービスの充実に力を入れていることや相互貸借によって市町村図書館との関係を作っているという声もあり、それぞれの館において力を入れている点を伺うことができた。

しかし、それは果たして都道府県立図書館にしか出来ない利点なのかという疑問が残っているのである。市町村図書館の充実が図られる中で、その役割が二重化している問題があることは議論されている。その曖昧さは図書館員自身にとって常に底流にありながらも、自力で解決できない問題として残っている。ワークショップ内では各館の事情は違いながらも、「どうしたら曖昧さを打開できるのだろうか」という解決策を見出したいという意見が印象に残った。限られた時間ということもあり、全員が納得する形での解答は得られなかったが、どの図書館においても共通の問題意識を共有することができた。

近年、図書館の役割について再議論がされるなかで、都道府県立図書館に対してもその存在意義が問われている。政策として図書館を位置づけるに当たり、どのような役割を期待するのかは実施する都道府県によってばらつきがある。再編・合築・委託など様々な方向性が示される中で、図書館を動かす立場にある図書館員は自身の図書館の存在意義について一番に考えなくてはいけないだろう。今回のように、都道府県立というテーマに絞って、しかも現役の図書館員同士が意見を交わす機会などなかなか無い。このようなワークショップがこれからも継続され、議論されていくことにより、その曖昧さを解消できる糸口が見つかるのではないかと期待している。

(山木芙美)

日本図書館研究会主催のワークショップ「都道府県立図書館のあり方を考える」に参加した感想を述べたいと思います。

まず、都道府県立図書館をテーマとした研修会の開催自体が珍しく、ワークショップの開催を知った時は、なんとしても参加せねばという思いで申し込みました。当日は、全国の都道府県立図書館から参加者がおり、驚きました。

ワークショップに入る前に、議論の流れの整理として、加藤和英さんより、これまでの都道府県立図書館のあり方について、どのように議論が進んできたのかをたいへんコンパクトに、わかりやすくまとめた報告がありました。あっさりとした感じで報告されていましたが、このまとめ資料は大変貴重で、今後いろんな場面で使わせていただきたいです。

また、日置将之さんからは、政策動向の概観ということで、国による図書館政策の動向や、特徴的な都道府県の図書館政策について、そして近年の都道府県立図書館を巡る動きについての報告がありました。最近は、財政問題や運営・雇用形態の多様化、自治体の長の政策によって、これまで先進的に活動を行ってきた都道府県でも、一転して厳しい状況に追い込まれる現状があると思います。

ワークショップでは、与えられたお題についてグループで意見を交換しました。お題の流れで、府県立図書館がその府県が直面する行政課題について、どのように貢献できるかを考えることになりました。普段、読書振興や情報提供を基本に、図書館が果たすべき役割を考えがちですが、このように、府県の課題解決のために図書館ができる事を、他府県の人と話しあうことで、あらためて、自分のいる地域の特徴や課題、図書館の持つ可能性について見つめなおすことができました。

最後の講評では、渡邊斉志さんより、府県立図書館を設置する理由について、資料面での市町村立図書館のバックアップ等の役割だけではもはや存在意義を正当化できないのではないかという厳しい指摘がありました。府県立図書館が府県の政策に位置付けられ、地域全体に貢献する機関でなければならないというご意見は、まさに先に行ったワークショップで皆が考えた事を、もっと深く掘り下げて、継続して考えて行かねばならないのだというメッセージにも聞こえました。

今回のワークショップは、簡単に結論が導き出せるようなものではなく、各自重い課題を胸に抱いて帰ることとなりましたが、重い課題の割には、ワークショップや懇親会を通じて、都道府県立図書館などで働く仲間と知り合い、とても楽しく過ごすことができました。何人かの人とはこの後 Facebook でも交流が始まりました。今後も何かと情報交換して、共に前へ進んでいくことができたらうれしく思います。

(京都府立図書館 是住久美子)

ワークショップ「都道府県立図書館のありかたを考える」に参加して

県立図書館に勤務する中堅職員として、今後の自館のありかたについては、日頃から気になるテーマであった。全国から集まった同様の問題意識を持つ参加者のみなさんとワークショップで語り合えたことは大変有益であった。

ワークショップのはじめに、2人の発表者による県立図書館の役割の論点整理の時間があつた。重視される県立図書館の役割は時代によって変遷しているとの見方が示された。市町村立図書館の支援や地域資料の収集保存等を重視していた時期から、最近では、調査研究型や新しいサービスを実施するモデル館となる案、また存在意義を問われる面、等さまざまな論点や国の政策の動向が紹介された。普段、自館内で、そもそもの県立図書館のありかたを職員間で話し合う機会は意外と少ないことに気づかされた。自館では、市町村支援重視が当然と考えられているが、情報面・物流面がシステム化された現在では、そればかりが県立図書館の重要な役割ともいえないことにも思い当たった。

4～5人で行われたグループワークでは、「県立図書館があることのメリット」、「県の抱える課題」、「その課題にどう図書館が貢献できるか」等のテーマで、メンバーを入れ替えながら、活発に意見交換し、発表した。話し合う際に、各地の司書の方からの工夫や思い切った斬新なアイデアを多く聞くことができ、刺激になった。また、職員減、収蔵スペース不足等、普段なかなか聞くことのできない悩みやこぼれ話を聞き、他県でも苦勞されていることがしのばれた。参加者には自分と同年代の30～40代の県立図書館職員の方が多く、将来の図書館像を真剣に考えていきたいという熱意を感じることができた。

「県立」という特別な役割を持つ図書館だからこそ慎重に考えていきたい「県立図書館のありかた」論。県の状況や立地、伝統や重点を置くサービス、そして財政状況や職員数など、どの県立図書館をとっても同一の条件の館はないが、だからこそ「我が県にマッチした県立図書館」とは何かを、これから自館内で仲間とともに考えていきたい。貴重な機会を与えていただき、感謝している。

(匿名)

地方の県立図書館に司書として勤める自分にとって、このようなテーマ、形式での研修機会は待ち望んだものでした。実務者としての経験は重ねていても、「県立図書館はこうあるべき」という確かな理論に基づいて働けているとは言えません。目の前の業務に囚われがちで、強い力が働けば、自分の仕事に対する方向性は失われてしまうかもしれません。

今年度、自分の勤務館は司書が中心となって図書館振興計画の策定作業を行っており、「望ましい基準」や他県の実践事例から得られる情報などに目を通しました。勉強不足や日常業務に追われていることなど原因はいくつか考えられますが、職員間で県立図書館のあり方を深く議論し、まとまったものを共有化するところまではできませんでした。

今回、他県の県立図書館職員の方と「都道府県立図書館のあり方」をテーマにワールド・カフェ方式でお話できることはもちろん、今後も継続してお付き合いできることを期待して参加しました。

ワークショップ当日、会場に入ったのが開始5分前だったこともあり、既に多くの方で一杯でした。何人かの知人とあいさつを交わした後、同じテーブルについての方々と名刺交換をしました。同じ問題意識を持つ方だからこそ、この場をご一緒できたと感謝の気持ちがありました。

ワールド・カフェの前には、場の雰囲気をやわらげるアイスブレイクや、大阪府立中央図書館の日置氏による「政策動向の概観」、岐阜県立土岐商業高校の加藤氏による「議論の流れの整理」により、はじめて出会ったメンバー同士でも対話しやすい環境が用意されました。

「県立図書館がある利点」をテーマに、思い付くことを付箋に書き出す個人ワークからスタート、正直何を書いたのか覚えていませんが、質より量と思って数多く出しました。県立図書館の現状や展望を誰かに伝えたいという欲求が、愚痴や不満を抑制した状態（普段の議論は感情が表に出やすいです。）で溢れそうになっていきました。

そしてグループでの話し合いが始まりました。メンバー全員が割とリラックスした雰囲気です。テーブルを囲んでいたと思います。付箋に書かれたそれぞれの意見が、説明とともに模造紙に貼り付けられると、自分の中には無かったアイデアが次々に飛びこんできました。その意見がグルーピングされるにつれ、話し合いの内容が整理されていったように思います。テーブルを変えての意見交換でも新たな視点での対話がありました。

国立国会図書館関西館の渡邊氏によるまとめの後、すっきりと前向きな気分になりました。決して自分が勤める図書館のあり方が定まったわけではありませんが、「県立図書館はこうあるべき」という理論だけに囚われ過ぎず、図書館を利用しない県民も含めた「地域全体への貢献」を意識し続けることが大切だと改めて感じました。

このワークショップをご準備いただいた皆様、ご参加いただいた皆様には、今後も継続してご指導を賜りたいと願っています。良い機会をいただき、ありがとうございました。  
(島根県立図書館 大野浩)

2013年12月7日に行われた「都道府県立図書館のあり方を考える」ワークショップに参加させていただきました。終始、都道府県立図書館員の皆様の熱気に圧倒させられた3時間だったと思っております。

都道府県立図書館を巡る論点の整理の後、たっぷりとグループワークを行いました。その中では、地域の行政課題を解決するために都道府県立図書館に何ができるのか、ということを中心に話し合いました。私の参加したグループでは、都道府県立図書館単独で何ができるのか、という問いは非常に難しく、グループ内で行き詰ってしまいましたが、「誰かと

協力することができたら」できることはあるか、という問いでは、多くの意見が交わされました。誰かと協力する、ということから、地元のサッカーチームのメンバーにおすすり本を紹介してもらい、ゆるキャラとコラボする、等参加者の図書館で行っていることなどの紹介を含めつつ、話し合いが続きましました。

今改めて思い返してみると、だんだん地域の行政課題を解決するために何ができるか、というよりかは、都道府県立図書館の存在をどのように都道府県民の皆さんや行政当局にアピールしていくか、という方向に話がシフトしていったように思っています。都道府県立図書館のサービス範囲は都道府県全域と広大で、人も金も減少しつつある今、資料の提供や市町村立図書館支援を都道府県内隅々まで行き渡らせることの限界を皆様感じておられるようでした。このことは都道府県立図書館のみならず、市町村立図書館にも言えることかもしれません。委託が進み、指定管理者制度も導入され、今図書館は地域の行政に対して何ができるのかということを考えなくてはならなくなりました。館種を超えて見てみると、大学図書館も大学の運営に対して何ができるのか、ということをつきつけられています。ただ存在をアピールするだけではなくて、何か地域の課題を解決するようなアピールが必要です。資料の提供（知の提供）を土台にして、その上で何ができるのか。口で言うのは簡単ですが、実際は非常に難しい問題です。

この難しい課題に対して、ある1館の図書館だけで解決を図るのは非常に困難だと思います。ワークショップの中で、誰かと協力することができたら、で活発な意見が交わされたように、まずは館種を問わず、図書館同士で協力しあうことで解決の糸口が見出されるのではないかと感じました。そして、都道府県立図書館は地域の核として、その連携を担い得るのではないかと、参加者の皆様の議論を聞いていて思いました。私も館種は違いますが、将来的に連携したり協力し合えたりできたら、という希望を持つことができました。

以上、簡単ですが感想とさせていただきます。ワークショップを企画して下さった日本図書館研究会の皆様、都道府県立図書館員ではない私を快く受け入れて下さった参加者の皆様に心より感謝申し上げます。

(大学図書館員)



全国で県立図書館のあり方が問われる事例が散発している今日、その職員自身が、「県立図書館とは何か」ということを考える機会を強く求めている。今回のワークショップへ各地から多数の参加があったことは、その証左であろう。私事だが、とある場で、「県立図書館がその基盤を確固たるものにするために、実践の交流と幅広い議論が必要」と述べたが、先に例のない今回のワークショップは、まさにそのような関心に応える貴重な機会となった。主催関係者に感謝申し上げる。

有意義なワークショップであったが、今後の取組につながるよう、感想をかねてあえて意見を申し上げたい。

第一に、今回のワークショップは、自治体行政の諸領域にある政策的な課題を出発点とし、その課題への関わりから県立図書館ならではのサービスを導くことに主眼があったと理解している。しかしながら、県立図書館が担う機能の中核には、資料提供を含め県域の図書館協力ネットワークにおける中心的な役割（物流体制の整備や図書館間の調整など）があるだろう。この役割は、広域行政固有のものであり、他に代替が難しい機能である。もちろん、このことのみが県立の存在意義ではないだろうが、全国的に見れば、物流整備の費用負担一つを取っても各地で大きな差があり、未だ議論が尽くされていないテーマである。しかしながら、県立図書館をテーマとするワークショップでこの点に議論が及ばなかったことは、近年、相互協力の業務を担当している者として少し物足りなく感じた。

第二に、今回のワークショップでの論点整理だけでなく、誌上に発表された各種の県立図書館論を見ての印象であるが、やや理論的な追求に偏ってはいないか、県立図書館の「限界」ばかりを追っていないかという思いがある。県立図書館についての理論的蓄積が乏しい現状で、このような研究は非常に重要であろうが、実際に県立で働く一職員としては、「限界」を突きつけられて力落ちすると同時に、実態として果たしている県立図書館の役割や機能をより具体的に検証する取組がもっとあってもよいのではないかと思う。

市町村立図書館の発展が県立図書館との機能的な重複をもたらすというが、その発展の度合いは各地で差があるだろうし、自治体の厳しい財政事情を踏まえれば、発展ではなく「後退」している図書館も実際には多いのではないか。あるいは、市町村立の発展とは無関係に、県レベルで取り組むべき図書館行政の課題が生じているかもしれない。このような状況に対して、県立だからこそ果たせる役割があれば、それを丁寧に拾っていきたい。図書館現場にいる職員としては、理論のための理論ではなく、実践のための理論構築を願う。（人任せではいけないのかもしれないが。）

関東方面の図書館員として、正直なところ、日本図書館研究会の活動はこれまでなじみが薄かったが、今回のような時宜に応じた取組には大いに魅力を感じた。今後とも、ぜひ継続していただきたい。

（鈴木章生）

「府県立図書館があることでどのような利点が生じているか」「府県が直面する行政課題は何か」「課題を乗り越える上で府県立図書館が役に立てそうなことは何か、市町村の図書館にはできないことで役に立てそうなことは何か」・・・これらはグループワークのお題でしたが、これしかないという明確な答えは出ませんでした。しかしというかだからこそ、今も考え続けています。このテーマで議論したことで、県の施策と図書館の役割をより意識するようになりました。

グループワークの前に政策動向のまとめや論点整理がありましたが、これらのご発表のおかげで議論をより深められたように思います。また、講評でのお話等もたいへん勉強になりました。

ご参加の方のなかには、久しぶりにお会いできた以前からのお知り合いの方もいれば、初めてお会いした方もいましたが、グループワークはもとより、終わった後の懇親会でもいろいろお話できました。

そしてこのワークショップの後も、出張の機会にご連絡して食事をご一緒させていただいたり、楽しくて美味しいご縁が続いています。このご縁を大切にしていきたいと思えます。

良い機会をありがとうございました。ご一緒させていただいた皆さんと運営をご担当された皆さんに感謝します。

(匿名)

日本図書館研究会ワークショップに参加して

私の勤務する県立図書館は、1966年に建設された複合施設の中にあります。施設の老朽化が進んでいるため来館者も少なく、また、県庁所在地の大規模市立図書館が4館も存在しているため、水面下で存在意義を問われている現状にあります。

ワークショップ「都道府県立図書館のあり方を考える」は、まさに今私たちがつきけられている課題がテーマの研修会で、とても楽しみにして参加させていただきました。ところが、都道府県立図書館がテーマになっただけで、なぜこんなに重苦しい研修会になってしまうのでしょうか。ワールドカフェも、ワクワクする感じに展開させることができませんでした。

その理由を考えると、実は今まで、漠然と危機感を感じているだけで、県立図書館の存在意義を理詰めで考えたことがなかったのではないかと、ということに気づきました。なかでも一番衝撃を受けたのは、「市町村を支援することは県立図書館の設置理由としてどこまで妥当性を持つのか」という問いです。従来、市町村立と県立の図書館は何が違うかと問われると、私たちは何の疑問もなく「県立は資料の除籍をせず、保存図書館として市町村立を支援している」と答えてきました。しかし実際に、今年の1月から開始された国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」は、「資料による県立図書館の市町村支援」の意義を、根底から崩しつつあります。

現在私は、ワークショップ講評において提示された「県立図書館をアジェンダ（政策目標）に載せる」という目標に向けてできることを手探りで探しています。実は私自身、博物館施設や文化政策的な部署を除いて、県の行政部門に知り合いがほとんどいなかったという現実気づいてショックを受けました。まずは人脈づくりから、と考えています。

また、閲覧室に並ぶレファレンスブックをどのように県民に利用してもらうか、ということを考えています。県立図書館が不要とされるならば、レファレンスブックを必要に応じて購入する予算を持たない小規模図書館の自治体の住民は、調査研究の手段をなくしてしまいます。最近の利用者の動向から、「調べることは自らの生活の利益になる」という考え方は少しずつ広まっていることは確かです。こうした考え方をさらに広めるための事業は未開拓で、様々な可能性があります。市町村立図書館への支援や連携は、調査研究の有効性の普及という視点で、組み直していけると思っています。

もう一点、国立国会図書館のサービスが及ばない地域資料の収集について、市町村立図書館との連携も含めて、再検討する余地があると考えています。これは長期的な課題となりそうです。

最後に、このようなワークショップを開催していただいた日本図書館研究会の皆様、いろんな気づきを与えてくださいました渡邊斉志先生に大変感謝しています。県立図書館の研修機能は、通常は市町村立図書館のための研修に費やされ、自館の課題についての研修の場がほとんどありません。県立図書館職員を対象とした研修を今後も様々な場でご提供いただけたら幸いです。

(鷺澤淑子)